

7-1 農業の振興

基本方向

次代の農業を担う多様な後継者を育成し、産業として魅力ある農業を構築することで、農業者が誇りとやりがいをもてる環境をつくり、活力のある地域づくりを推進します。また、有害鳥獣による農作物の被害軽減のための防止策に取り組みます。

これまでの取組み・成果

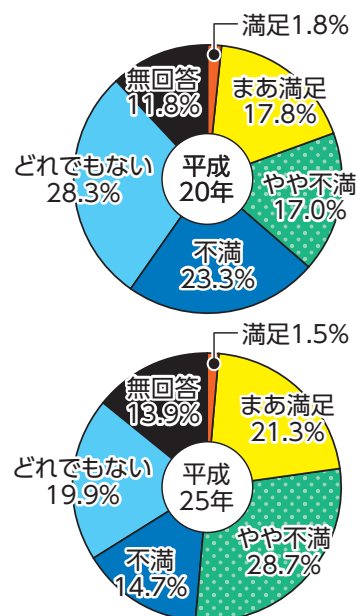
◇実施した主要施策・事業等

- 約15haの耕作放棄地を再生し、地域農業の担い手により耕作を再開しました。
- 新たな集落営農法人が、9法人設立されました。
- 集落営農法人の規模拡大に伴い、小麦や大豆などの栽培を奨励し、経営の安定化を図ったことで、新たな6人の若者の就農につながりました。
- 平成26（2014）年5月に地産地消の拠点施設である、道の駅「ソレーネ周南」がオープンし、中小規模農家の生産意欲の向上につながりました。
- ほ場整備については、三丘地区の13.5haに事業着手し、長穂中央地区の事業実施に向けて、約90haの測量・調査を行っています。
- 有害鳥獣対策では、捕獲隊の編成や被害発生予察に基づく捕獲活動を奨励するとともに、侵入防止柵の設置費用の補助により、農作物等の被害軽減に努めました。



◇市民の評価(市民アンケート)

■「農林業の振興」に対する満足度(中山間地域)



現状と課題

- 平成22(2010)年の農林業センサスでは、本市の中山間地域の農業就業人口は632人で、平成12(2000)年調査と比較して約4割減少しており、さらに今後10年間で、基幹的農業従事者の3分の2が70歳以上になると推計されています。
- 過疎・高齢化の進行により、中山間地域を中心に、今後、集落機能の維持が困難となる集落が増加し、農業についても従事者の高齢化や後継者不在による労働力不足、農地の耕作放棄が進むことが予測されます。

- 農産物の価格低迷による営農意欲の減退を防ぐため、地域農業の担い手(集落営農法人・認定農業者)の育成を図り、生産性・収益性の向上を図る必要があります。
- 米価を維持するための生産調整は、平成30年(2018)年をめどに見直すことになりました。近年の米価低迷など、米への依存度の高い本市においては、従来型の水稲単作の農業経営から複合経営への転換が迫られています。
- 生産基盤の整備や農業近代化施設の整備、農村環境の整備が求められています。

推進施策の展開

◇新規就農者等の担い手の確保



- 若者を中心としたUターン就農のほか、就農者等を支援し、新たな地域農業の担い手確保に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
認定就農者数 ※市が認定した新規就農者数累計	10人	15人
集落営農法人雇用者数 ※集落営農法人が新たに雇用した人数累計	6人	12人



◇農用地等の集積・集約化

- 農地中間管理機構を活用し、農用地等を貸したいという農家から、有効利用や農業経営の効率化を進める担い手への利用集積・集約化に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
利用権設定面積 ※周南市農用地利用集積計画により農用地の利用権が設定された面積	512ha	550ha

◇多品目生産への誘導

- 米の生産調整と転作支援の見直しを受けて、農業振興の円滑な実施のため、経営所得安定対策を活用しながら、主食用米から飼料用米や付加価値の高い酒米への生産転換を促し、小麦・大豆などの戦略作物や需要の多い葉物野菜・根物野菜などの園芸作物等の作付けを推進し、担い手を核とした産地作りを積極的に支援します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
水田活用直接支払交付金交付対象面積 ※水田を活用した転作物に対する交付金交付対象面積	190ha	250ha

◇地産地消の推進

- 道の駅「ソレーネ周南」をはじめ、市内直売所への出荷などによる地産地消を推進するため、小規模農家も含め、生産・集荷・販売体制の整備に努めます。
- 消費者が求める農産物の安定出荷に向けて、栽培施設等の整備支援に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
道の駅「ソレーネ周南」出荷者登録数 ※出荷者登録数	400人	600人



◇多面的機能の維持・発揮

- 営農活動を通じて水源のかん養を図るとともに、景観形成等の視点を踏まえながら、新たな耕作放棄地の発生を防止するため、多面的機能の維持・発揮を図り、営農環境の整備と併せて集落環境の保全に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
中山間地域等 直接支払協定面積 ※集落・個別協定面積	463ha	475ha
多面的機能支払協定面積 ※集落協定面積	516ha	580ha

◇生産基盤の整備

- 区画整理や水路・農道などの農業生産基盤や、集落道路などの生活環境基盤の整備を一体的に行い、効率的かつ安定的な農業経営の確立に努めます。また、老朽化したため池等の農業用施設の改修を関係者と協議しながら計画的に進めます。
- 鳥獣被害対策として、侵入防止柵の設置や「山口型放牧」を利用した緩衝帯の整備など、鳥獣の出没しにくい環境整備の支援に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
ほ場整備済面積 ※市内で区画整理された農地の面積	804ha	817ha

◇有害鳥獣被害防止対策の推進

- 侵入防止柵の設置補助や山口型放牧を利用した緩衝帯の整備を支援するとともに、有害鳥獣捕獲隊による捕獲活動を奨励し、農作物等の被害軽減に取り組みます。
- 捕獲隊員の高齢化に歯止めをかけるため、狩猟免許の取得に係る費用補助に取り組みます。
- 被害地域(人)と一体となった被害防止の対策を図るため、有害鳥獣の生態や被害防止対策

の啓発等に取り組みます。

- 実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」について検討します。
- 侵入防止柵などの支援制度について、随時、見直しを図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
被害防止施設 ※市内で設置した単年度の侵入防止柵の設置延長	27,095m	28,000m

主要事業

■集落営農等支援事業

- 地域農業の担い手となる集落営農法人等が行う、機械や施設の整備を支援するとともに集落営農法人の設立に対する支援を行います。
- 集落営農法人が、新規就農者を雇用した場合、住宅確保に対する支援を行います。

■新規就農支援事業

- 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前研修期間(2年以内)や経営が不安定な就農直後(最長5年間)の所得を確保する給付金を交付します。

■農産物産地化・安定出荷支援事業

- 特定品目の産地化を進め、市民などが幅広く利用する直売所等へ安心・安全な地元農産物を安定的に供給し、中・小規模農家の収益向上や経営の安定化を図ります。

■中山間地域等直接支払交付金事業

- 中山間地域等における耕作放棄地の発生を抑止するとともに、多面的機能を確保する観点から、農地保全等を目的として集落協定を結んだ集落を支援します。

■多面的機能支払交付金事業

- 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援します。

■耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業

- 耕作放棄地が発生している地区において、区画整理や用排水施設整備を実施するとともに、長期の活用を義務付けることで、耕作放棄地の解消や整備後の発生を抑制します。(三丘地区：平成25～27年度)

■経営体育成基盤整備事業

- ほ場整備により、農地の利用集積や農業の生産性を高め、担い手となる経営体を育成することで、地域の農業振興を図ります。(長穂中央地区：平成28～33年度)

■鳥獣被害防止対策事業

- 有害鳥獣の捕獲活動や侵入防止柵の設置などに対して支援します。

関連する主な個別計画

- 周南市地産地消促進計画
(計画年次：平成25～27年度)
- 周南地域野菜振興計画
(計画年次：平成25～27年度)
- 周南市田園環境整備マスタープラン
(計画年次：平成16年度～)
- 周南市農業振興地域整備計画
(計画年次：平成19年度～)
- 周南市鳥獣被害防止計画
(計画年次：平成26～28年度)



中須の棚田



7-2 林業の振興

基本方向

森林資源を保全し、有効活用するとともに林業生産基盤の整備を図り、森林の適正な管理を推進します。

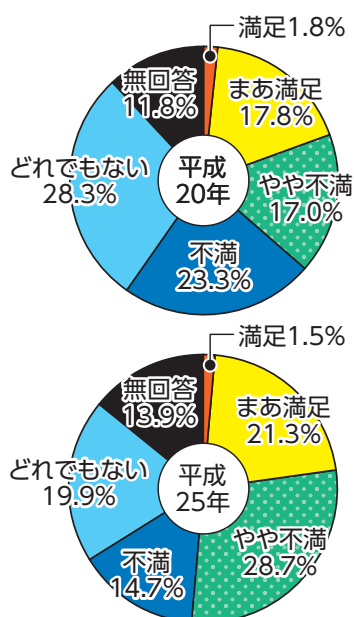
これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 林道網の計画的な整備を進めることで、木材生産コストの低減や施業の効率化を図り、林業経営の合理化を促進しました。
- 森林の所有者が行う森林の作業道の整備や保育施業を支援し、荒廃森林の抑制や多面的機能の増進を図りました。
- 市有林の間伐や枝打ち・植栽等を実施するとともに、間伐材を素材やバイオマス燃料として出荷するなど、森林資源の有効活用を図りました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「農林業の振興」に対する満足度(中山間地域)



現状と課題

- 本市の森林面積は、総面積の77%にあたる約50,000haで、そのうち市有林の面積は約5,000ha (10%)を占め、県内で4番目の規模となります。
- 木材価格の低迷や採算性の悪化により、林業従事者の経営意欲が減退しているとともに、高齢化や担い手不足・不在森林所有者の増加・森林の荒廃が進んでいます。
- 保有山林面積が小さい森林所有者が多数を占めることから、所有者による木材生産のコスト低減が難しい状況にあります。
- 水源のかん養や国土の保全・地球温暖化の防止など、森林のもつ多面的機能の増進を図るため、森林施業の重要性が増えています。
- 過去に植栽された人工林の成長により、木材として利用可能な樹種・樹齢・育成状態がほぼ一様な森林が年々増加しています。

推進施策の展開

◇林業生産基盤の整備

- 新たな就業者を確保するため、県との連携により、山村の生活基盤の整備や林業事業体の経営基盤の強化を図るとともに、林業の魅力の発信等の啓発に努めます。
- 複数の所有者の森林を面的に取りまとめて、

作業道等の作設や間伐等を一体的に進め、経営の合理化を図ります。

- 森林作業道等は、低コストで効率的な作業システムや高性能林業機械の導入を図る上で重要な生産基盤であるため、林道・森林作業道の適切な維持管理に努めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
林道延長 ※市が管理する林道の延長	234,258m	238,000m

◇森林の適正管理

- 森林のもつ水源のかん養、国土の保全等の多面的機能の増進を図るため、適切な森林施策を促進します。
- 多面的機能の低下を招く恐れのある竹林の拡大防止対策の調査・研究を行います。

代表的な目標指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成31年度)
間伐面積 ※市内で実施された間伐の合計面積	537ha	900ha

◇森林資源の有効活用

- これまで林内に切り捨てていた間伐材などの資源の有効活用を図るため、搬出間伐を推進します。
- 市民と森林とのふれあいの場を提供するため、生活環境保全林などの自然公園の適正な維持管理や植栽・下刈りなどを行う、森林整備ボランティア活動の推進に努めます。
- 市内産木材の活用を図るため、公共建築物等の木造化や内装の木質化を促進し、地域材の利用拡大に取り組みます。
- 特用林産物の生産や販路拡大に努め、新たな特産品の開発に取り組みます。

代表的な目標指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成31年度)
素材生産量 ※市内で生産された素材の合計材積	46,732m ³	55,000m ³

主要事業

■森林整備地域活動支援事業

- 森林の現状把握や作業道等の整備など、森林所有者等の日常的な活動を支援します。

■県営林道開設事業

- 広域的な山村の生活基盤となる、基幹林道の開設に対する助成をします。

■一般造林等補助事業

- 個人が実施する山林の保育施業などへの助成を行います。

■公有林保育事業

- 市有林の植栽木を健全に育成するため、下刈や間伐等を行います。

関連する主な個別計画

- 周南市森林整備計画
(計画年次：平成24～33年度)



7-3 水産業の振興

基本方向

水産物の生産・消費の拡大による水産業の振興を図るとともに、漁村地域の生活環境の整備を図ります。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 稚魚放流や魚礁設置により「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への対応を図りました。
- ニューフィッシャー確保育成推進事業により、4人の新規漁業者が誕生しました。
- 計画に基づき、漁港・海岸保全施設・遊漁船係留施設などの整備を進めました。
- 「周南さかなまつり」の開催により、本市の水産業のPRにつなげました。



現状と課題

- 本市の水産業は、瀬戸内海沿岸の漁場を中心に、多種多様で新鮮な魚介類の水揚げがありますが、近年の漁獲量の減少や魚価の低迷に加え、高齢化による漁業従事者の減少など、水産業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しています。
- 水産業の振興を図り、新鮮な水産物を安定し

て供給していくためには、漁業経営の近代化や後継者を育成し、資源回復を目指す資源管理型漁業に取り組むことで、生産の拡大を図る必要があります。

- 水産物の消費の拡大を図るためには、地産地消等による魚食の普及や新たな流通経路の開拓、消費者ニーズに対応した商品開発やブランド化が必要になります。
- 住みやすく安全で魅力のある漁村づくりのため、護岸や海岸保全施設の整備を行い、生活環境の改善を図っていく必要があります。

推進施策の展開

◇新規就漁者等の担い手の確保

- 新規就業者の確保・育成や意欲ある漁業者の経営安定対策などにより、水産業を支える担い手の拡充を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
新規漁業就業者数 ※新規漁業就業支援総合 対策事業を活用した新 規漁業就業者の累計	4人	10人

◇水産物の生産拡大

- 漁業近代化資金の活用、赤潮等漁業被害対策等の実施により、漁家や漁協等の漁業経営基盤の強化を図ります。

- 高齢者に配慮した漁港施設や機能の整備充実、魚礁の設置、アサリ干潟や藻場の造成、漁場の環境保全を推進し、生産基盤の整備を図ります。
- 資源管理型漁業の促進や稚魚の放流により、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」へのさらなる推進を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成24年度)	目標値 (平成31年度)
周南市の漁獲量 ※市内の漁業者が漁獲した魚・貝・海藻等の年間重量(資料:海面漁業生産統計調査)	1,189トン	1,200トン

◇水産物の消費拡大

- 漁業者の収益の拡大が図れるよう、「道の駅ソレーネ周南」での直販など、新たな流通体系の開拓と販路の拡大を促進します。
- 「周南さかなまつり」等を通じて地場水産物の新鮮さや味をPRし、地産地消の取り組みや魚食普及活動により消費の拡大を図ります。
- 地場水産物のブランド品である「フグ」「ハモ」「タコ」を積極的にアピールし、消費の拡大を図ります。
- 水産物の安定供給に向けた水産物市場の効率的な運営を行うため、老朽化した施設などの整備を進めます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
水産物市場のフグ・ハモ・タコの取扱量 ※年間取扱量	91トン	110トン

◇魅力ある漁村づくりと環境整備

- 漁船とプレジャーボートの利用調整を図るためのフィッシャリーナ施設や長田海浜公園海水浴場等の観光資源を活用した多様な利用を進め、

開かれた魅力ある漁村づくりを目指します。

- 漁港施設の改修や海岸保全施設の長寿命化計画を策定し、漁村地域の環境改善を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
水産物供給基盤機能保全整備施設数 ※漁港施設機能保全工事を実施した施設数	0カ所	3カ所
海岸保全施設における長寿命化計画策定漁港数	0カ所	3カ所

主要事業

■新規漁業就業支援総合対策事業

- 新たに漁業の従事を目指す人に対する、研修費の支援をします。
- 新規漁業就業者に対し、経営の自立化を支援します。

■増養殖稚魚等放流事業

- 水産資源の回復を目的とする、キジハタ・トラフグ・マコガレイ等の種苗放流を行います。

■漁業生産基盤整備推進事業

- 地場水産物のブランド品であるタコの産卵用タコツボを沈設し、資源量回復と漁獲量増大を図ります。

■蛤・大島漁港あさり増養殖関連整備事業

- 大島人工干潟造成事業を活用し、アサリ育成場と地域活性化を図ります。

■水産多面的機能発揮対策事業

- 藻場・干潟の機能の維持・回復に資する、アサリ増殖を支援します。

■水産物市場施設等整備事業

- 水産物市場の、老朽化した設備等を整備します。

■水産物供給基盤機能保全事業

- 老朽化が進む漁港施設の維持管理費の軽減と平準化を図るため、長寿命化計画を策定し、計画的に保全工事等を実施します。



■海岸保全施設長寿命化事業

- 老朽化が進む海岸施設の計画的な改修に向けて、長寿命化計画を策定します。



水産物市場初競り

7-4 地域ブランドの推進

基本方向

農林水産物・加工食品等のそれぞれの分野において、市内外で高い知名度を獲得し、周南らしい付加価値の高い産品を創出するなど、ブランド力を高める取組みを推進します。

これまでの取組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 平成25（2013）年9月に「周南市地産地消促進計画」を策定し、新たな施策である市内産農林水産物等の周南ブランド化に取り組みました。
- 市内産農林水産物を積極的に取り扱う周南市地産地消推進店を33店舗認定し、シンボルマークを作成するなど、地産地消や食育の普及・啓発に努めました。
- 官学連携による6次産業化と地産地消を推進するため、平成26（2014）年度に、宇部フロンティア大学短期大学部との官学連携協定を締結しました。
- 鹿野地区特産の「わさび」の苗の馴致用ビニールハウスを改修し、苗の増産体制を整備しました。
- 「徳山ふぐ」「周防はも」「周南たこ」を、本市の水産物ブランドとして確立し、PRIに努めました。



現状と課題

- 「徳山ふぐ」「徳山巨峰ワイン」などは、ある程度の知名度を有しているものの、農林水産物においては、米やわさびなど優れた産品が数多くありながら、認知度は総じて低い状況にあります。
- 農林漁業の生産と加工・販売の一体化や、地域資源を活用した新たな産業の創出など、農山漁村の6次産業化の推進が求められています。
- 6次産業活性化は、個別の農林漁業者だけの取組みではなく、新たな販路の開発に繋がる事業者や、原材料の安定調達に向けた、他の農林漁業者とのネットワーク構築などが重要となります。

推進施策の展開

◇地域ブランドの活用

- 農山漁村の豊かな自然・食を積極的にPRし、観光・教育・健康分野に活用しながら都市と農村の交流を推進します。

◇地域産品のブランド化

PJ5
産業活力

PJ6
中山間
地域振興

- 地域産品のブランド化を推進し、産業振興や地域活性化など、魅力ある地域づくりに繋がります。
- 道の駅「ソレーネ周南」を地域振興の拠点と

位置付け、周南ブランドを市内外に情報発信します。

- ブランドの創出は、物語や取り組む人の熱意が重要です。本市の自然・歴史・風土・生活・文化などの背景や産品に対する生産者の思い入れやこだわりを併せて伝え、PRして行きます。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
周南ブランド認定数 ※「周南市地産地消促進計画」による認定	0件	60件

◇6次産業化の推進



- 農林水産物の付加価値を高めるため、農商工と連携した6次産業化を進めます。
- 農林漁業者が主体となって、地域資源を生かした加工品の開発や観光等により、新たなビジネスモデルを創出します。
- 6次産業化・地産地消法や農商工等連携促進法に基づく補助事業や有利な資金の活用など関係機関とともに支援します。
- 産学官連携による6次産業化と地産地消の推進に努めます。
- 生産者自身や地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓のほか、農家レストランや農家民宿の経営など、第1次産業から6次産業化に向けた取組みに対して支援します。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
総合化事業計画認定件数 ※国による、6次産業化・地産地消法や農商工等連携促進法に基づく認定	2件	5件

◇水産物ブランドの確立

- 地元の水産物や加工品を利用した水産物ブランドの販売強化に向けたPR活動や情報発信を推進します。

主要事業

■道の駅「ソレーネ周南」管理運営事業

- 道の駅「ソレーネ周南」を6次産業化の拠点施設と位置付け、周南ブランドを市内外に幅広く情報発信します。

■地産地消促進事業

- 「周南市地産地消推進店」「周南ブランド」の認定を行い、市内外に広くPRすることで、料飲店や加工所などでの市内産物の利用促進および市民へ地産地消の啓発につなげます。

関連する主な個別計画

- 周南市地産地消促進計画
(計画年次：平成25～27年度)



▲市地産地消推進店
シンボルマーク「ジモトット」

7-5 中心市街地の賑わいの創出

基本方向

徳山駅周辺整備に取り組むとともに、賑わいの創出や回遊性の向上に努めるなど、すべての人が利用しやすい中心市街地づくりを進めます。

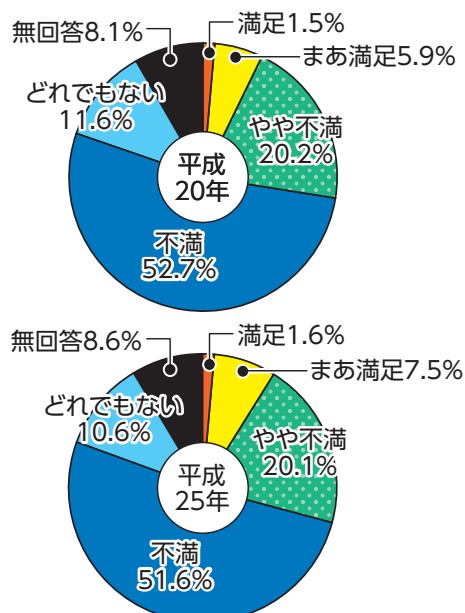
これまでの取り組み・成果

◇実施した主要施策・事業等

- 周南市中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25（2013）年3月に、内閣総理大臣認定を受けました。
- JR徳山駅の南北自由通路や橋上駅舎が完成しました。
- 新たな徳山駅ビル整備基本構想に基づき、設計を進めています。
- 銀座通りの歩行者優先道路化に向けた社会実験を行いました。

◇市民の評価(市民アンケート)

■「徳山駅を中心とした中心市街地活性化」に対する満足度



現状と課題

- 徳山駅周辺整備事業では、平成21（2009）年度に「徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場及び南北自由通路基本計画」、平成25（2013）年度に「中心市街地駐輪場整備計画」と「新たな徳山駅ビル整備基本構想」を策定しました。今後、これらの事業の早期実現と南北自由通路を活用した駅南北の交流の拡大が求められています。
- 「中心市街地活性化基本計画」では、中心市街地におけるまちづくりの理念を「まちのストックを活かした、豊かな心を育む公園都市(パークタウン)周南」と定め、掲載事業の実施について中心市街地活性化協議会や構成団体と連携し、官民協働で推進しています。
- テナントミックス推進事業等による、中心商店街への新規出店が進んでいます。今後、商業機能に加え、多様な都市機能や充実した都市基盤、良好な都市景観を活用した新たな付加価値を創造することにより、集客力と回遊性を高め、幅広い世代が行きたくなる公共空間として再生する必要があります。また、活性化を推進する、民間事業の掘り起しや育成が求められています。

推進施策の展開

◇徳山駅周辺整備事業の推進

PJ4
まちづくり
賑わい

- 徳山駅周辺整備事業は、本市の玄関口や交通結節拠点として、賑わいの創出や南北を一体的に捉えた整備、さらにユニバーサルデザインに配慮した、誰もが使いやすい駅周辺施設を整備し、中心市街地の活性化を図ります。
- (仮称)新徳山駅ビルは、「基本構想」に基づき、カフェ&ブック&図書館が一体となった民間活力導入図書館を核とした、賑わい交流施設として整備します。また、同時に整備する駐車場は、既存の市営駐車場と運営等について連携します。
- 徳山駅北口駅前広場は、歩行者空間の拡大および緑地による環境空間の確保により、商店街や南北自由通路との連携を図ります。また、南口駅前広場は、出入り口の交差点を改良するとともに、歩行者空間を確保します。
- 各交通機関の連携強化など、公共交通の利便性向上を図ります。
- 「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、市民にとって快適で利便性の高い駅周辺施設を実現します。

◇徳山駅南側の活性化の促進

PJ4
まちづくり
賑わい

- 徳山駅南側への人の流れを促進するため、フェリーターミナルを含めた港湾地区での賑わいの創出に向けて、県と連携して取り組みを進め、徳山駅周辺の回遊性の強化を図ります。

◇魅力ある中心市街地の再生・充実

PJ4
まちづくり
賑わい

- 「中心市街地活性化基本計画」に基づき、官民一体となってさまざまな機能を集積した魅力ある中心市街地の再生・充実に努め、市全体の活力の向上につなげます。

- 商工会議所・まちづくり会社・商業者・民間事業者・市民団体・行政など、多様なまちづくり関係者で構成する中心市街地活性化協議会と連携し、ソフト・ハードの両面から中心市街地のまちづくりを総合的に進めます。特に、ソフト面については、民間と密に連携し活性化につながる方策を促進します。
- テナントミックス推進事業等の商業の活性化をはじめ、市民が街なかを散策・休憩しながら施設間を回遊できるよう、歩道等のバリアフリー化および駐輪場の整備などの市街地整備改善、商業機能に加えて都市福利施設の整備、街なか居住へ向けての調査研究、公共交通の利便性向上など、さまざまな面から中心市街地の充実を図ります。
- 市民やまちづくり会社・商店街等が実施する、まちの魅力を高めるイベント等を支援し、賑わいの創出を図ります。
- 民間による事業の掘り起しを積極的に行い、その事業化を支援します。
- 港～徳山駅～庁舎～動物園にかけては、中心市街地の都心軸であり、景観に配慮した整備等を行い、回遊性の向上を図ります。

代表的な目標指標	現状値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
街なかの歩行者等通行量 ※街なか14カ所の1日当たりの通行人・自転車数	24,543人	28,800人

※現状値は、平成25年度通行量調査における実測値。

※「中心市街地活性化基本計画」では、平成29年度の目標値を、28,000人としています。

主要事業

■徳山駅周辺整備事業

- (仮称)新徳山駅ビル、北口・南口駅前広場等を整備します。

■民間事業に対する支援

- 民間で取り組む可能性のある事業の掘り起こしとその事業化を支援します。

関連する主な個別計画

- 徳山駅周辺整備構想
(計画年次：平成16年度～)
- 徳山駅北口駅前広場、南口駅前広場及び南北自由通路基本計画
(計画年次：平成21年度～)
- 中心市街地駐輪場整備計画
(計画年次：平成25年度～)
- 新たな徳山駅ビル整備基本構想
(計画年次：平成25年度～)
- 中心市街地活性化基本計画
(計画年次：平成25～29年度)

